

社会保障に使っている金額(社会保障給付費)は、131兆円(対GDP比23%)。

年金59兆円、医療41兆円、介護保険13兆円、子ども子育て9.7兆。59%が国民の拠出の保険料、52兆、41%が公費、国は35兆、地方16兆です。

大砲かバターかという議論がよく行われ、防衛費増額の話が政治日程にあがっていますが、現在防衛費は対GDP比で約1.2%、約5兆円です。これを5年で約2%にするという議論です。

確かに年1兆円を増額するということになり、過小評価はできませんが、社会保障費はこれとはスケールの違う話だということ为前提とした議論が必要です。

ゆきさんが主張される『国民支えあい率、あるいは連帯率』の考え方で、社会保障に必要な経費をどう確保できるかという議論が必要です。

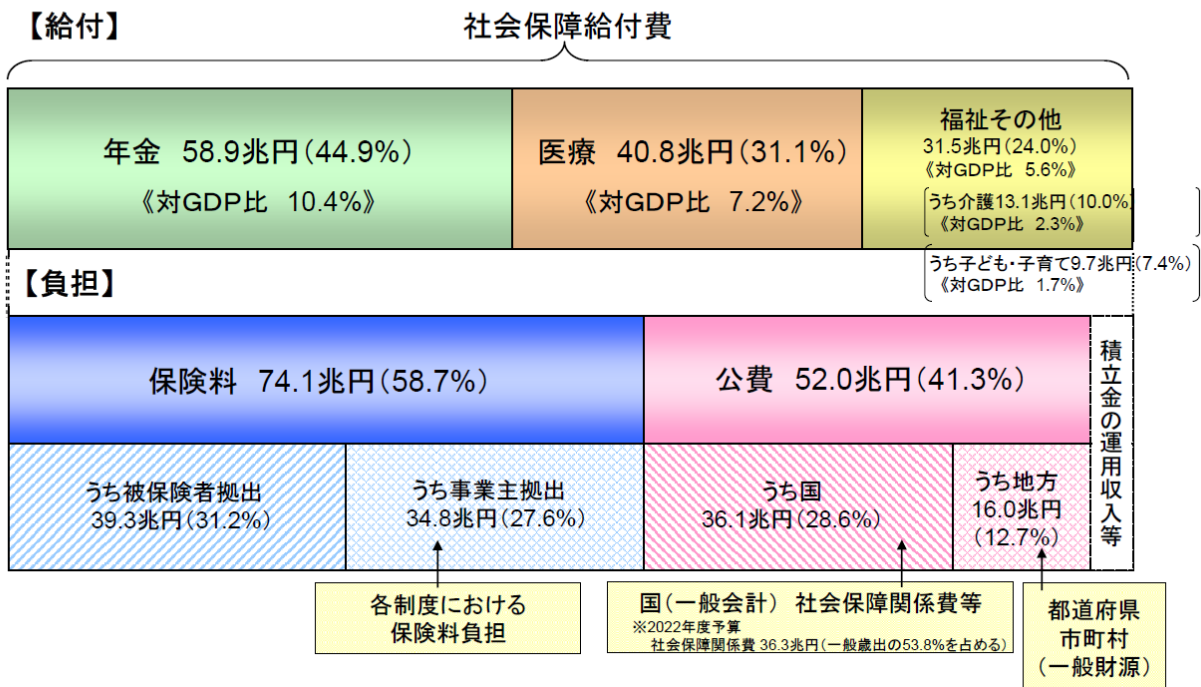
小泉内閣以降、所得税の限界税率の引き下げと法人税減税が進み、しかも営利法人等の内部留保など、直接税の領域でも不平等・不公正が進んでおり、やるべきことが沢山あります。ただ、利権がらみで、公正な税制運用の基礎であるべき所得・及び資産の捕捉ができていません。(これはかつて、金丸信がグリーンカードを潰したのが大きかったです。)

だからといって富裕層への増税だけで賄えるような規模ではないのが社会保障なのです。

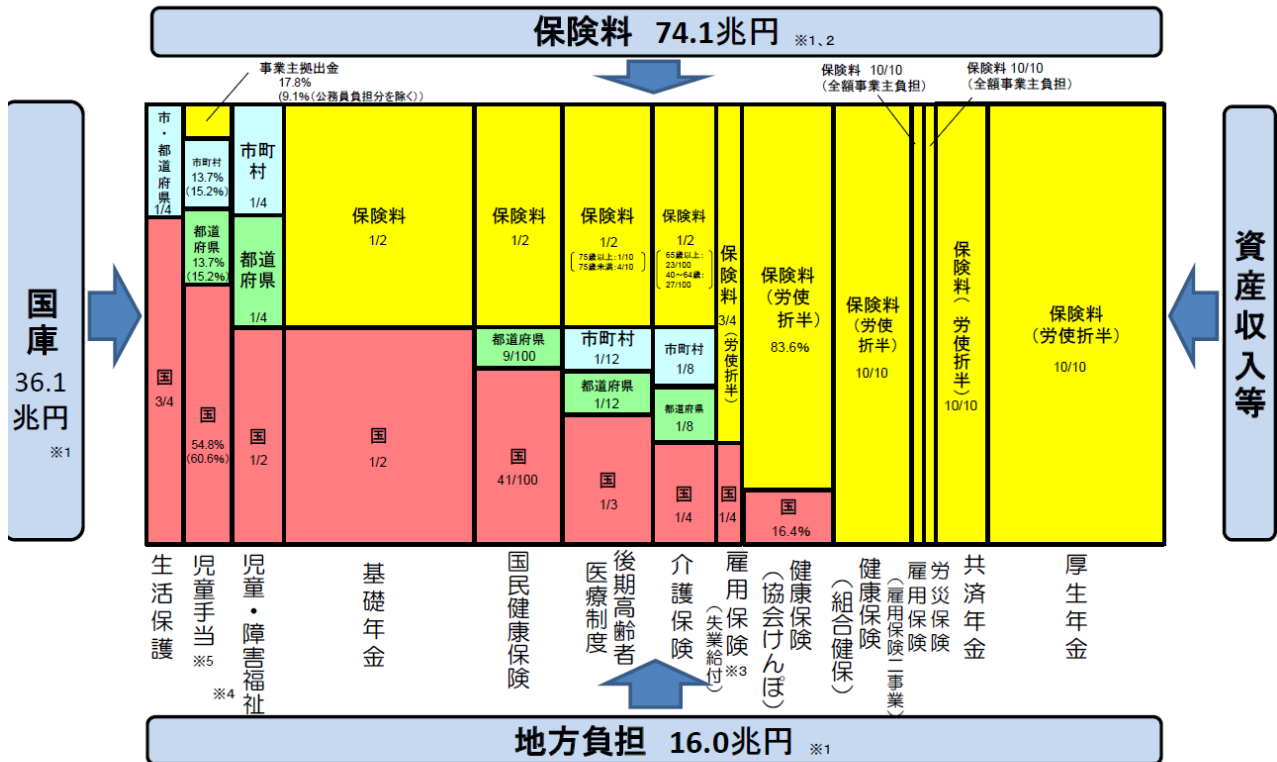
現物給付(医療、介護等)の経費の流れ(不必要な長期入院・入所で、医療法人等が収益をあげる構造)などをチェックしていく必要もあります。

### 社会保障の給付と負担の現状(2022年度予算ベース)

社会保障給付費 2022年度(予算ベース) 131.1兆円 (対GDP比 23.2%)



# 社会保障財源の全体像(イメージ)



(注) ※1 保険料、国庫、地方負担の額は2022年度当初予算ベース。※2 保険料は事業主拠出金を含む。※3 雇用保険(失業給付)の国庫負担割合については、雇用情勢及び雇用保険財政の状況に応じ、1/4又は1/40となるとともに、一定の要件下で一般会計からの繰入れが可能。※4 児童・障害福祉のうち、児童入所施設等の措置費の負担割合は、原則として、国1/2、都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市1/2等となっている。※5 児童手当については、2022年度当初予算ベースの割合を示したものであり、括弧書きは公務員負担分を除いた割合である。